

労働者派遣業務 公告

令和7年2月27日

脱炭素成長型経済構造移行推進機構（以下「機構」という。）は、次のとおり労働者派遣業務に係る公募を実施します。

1. 公募に付する事項

- (1) 件名
「労働者派遣業務」
- (2) 業務の内容：別途交付する公募説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間：仕様書のとおり
- (4) 履行場所：仕様書のとおり

2. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一参加資格(関東・甲信越地域)において、「役務の提供等」の有資格者名簿（有効期限内であること。）に登録されている者であること。
- (4) ISMS 認証基準 JIS Q 27001 : 2006 (ISO/IEC27001 : 2005) 又は JIS Q 27001 : 2014 (ISO/IEC27001 : 2013) による ISMS 適合性評価制度に基づく認証取得事業者若しくは「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合するプライバシーマーク使用許諾事業者のいずれかであること。
- (5) 経済産業省から取引停止又は指名停止処分等を受けていない者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されるものであること。
- (7) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）に定める労働者派遣事業者の許可を受けていること。
- (8) 直近5年間、労働者基準法、職業安定法などの労働関係の法令について、重大な違反をしていないこと。
- (9) 直近3年間において、厚生労働省から以下の命令を受けておらず、かつ3年より前に以下の命令を受けた場合でも申請時にはすでに命令を解除されていること。
 - ・労働者派遣事業改善命令（労働者派遣法第49条第1項）
 - ・労働者派遣事業停止命令（労働者派遣法第14条第2項）
- (10) 人材派遣管理については、個別契約の締結・更新・派遣労働者の勤怠管理、印影が付加された請求書の発行については、双方で確認の上、合意するものとする。

3. 参加意思確認書の提出場所等

- (1) 参加意思確認書の提出場所、公募説明書の交付及び、参加資格に関する問い合わせ先

〒100-0006

東京都千代田区有楽町一丁目13番2号

脱炭素成長型経済構造移行推進機構 企画・総務部 人事担当

e-mail: KOBO-kikaku@gxa.go.jp

- (2) 公募説明書の交付方法

本公告の日より2030年3月31日17時00分まで、公募参加希望者に対し随時交付する。

電子メールによる交付を希望する場合は、公募参加希望者の法人名及び担当者の氏名・所属部署名・連絡先（住所、電話番号及び電子メールアドレス。以下同じ。）及び上記調達件名に係る公募説明書交付希望であることを明記のうえ、以下のアドレスに送信すること。

送信先名：脱炭素成長型経済構造移行推進機構 企画・総務部 人事担当

e-mail: KOBO-kikaku@gxa.go.jp

4. その他

- (1) 契約保証金：全額免除

- (2) 参加者に要求される事項：本公告に参加する者は提出書類等に関し説明を求められた場合

- (3) 参加の無効：本公告に示した参加資格を有していない者、参加者に求められる義務を履行しなかった者、その他参加の条件に違反した場合は無効とする。

- (4) 契約者の決定方法

脱炭素成長型経済構造移行推進機構が公募説明書及び仕様書で定める条件を満たす全ての者と契約する。

- (5) 契約書の作成要否

要

- (6) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (7) 本公告に関する照会先

東京都千代田区有楽町一丁目13番2号

脱炭素成長型経済構造移行推進機構 企画・総務部 人事担当

e-mail: KOBO-kikaku@gxa.go.jp